

社会保障
国民会議

結論は…

消費税減税 しないの？

「しょうはい」給付で
ごまかすなんて
許せない！



値上がりしているのは
食品だけじゃないんだよ！

インボイスも
廃止に

今やるべきは 消費税一律5%への減税

廃止しても社会保障をまかなう財源はあります [中面へ](#) [GO](#) →

全国商工団体連合会

〒171-8575 東京都豊島区目白2-36-13 Tel.03-3987-4391
全国商工新聞(週刊・月500円)を読みましょう

税金・資金繰り・経営の相談はお近くの民商へ

消費税減税、給付付き税額控除 どうなる？

■高市首相「食料品1%、2年限定」と主張

7月15日、高市首相は党首討論で「食料品は生きるために絶対必要なもの。国家の品格としてみんなが困っているときに税率を下げられないかと考えた」「2年間限定というのは私自身は変わらない」と述べ、食料品を1%として2027年4月から2年間実施するという国民会議の小野寺議長案を追認する姿勢を示しました。

■「税額控除なき給付」に

消費税の廃止を主張する政党を排除して政府が設置した社会保障国民会議では、いつの間にか「給付付き税額控除」の議論が中心に。議長案として、①中低所得層の勤労者の負担を軽減するため、2029年度から給付に一本化して実施②低収入の現役世代や、病気や障害で働けない人を対象とすることなどが示されています。

「食料品1%、2年限定」はダメ

「せめて、食料品の税率を引き下げてほしい」切実な願いです。ところが、「食料品1%、2年限定」という議長案には問題点があります。

■消費税飲食料品1%の問題点

①思うほど値段は下がらない

* 容器やパッケージ、製造コストや運送代は10%のままで、1%になるのは中身だけ（右図）

②値上がりしているのは飲食料品だけではなく、飲食料品だけの減税では物価高対策として不十分

* 減税効果は…飲食料品1% = 4.4兆円
一律5%減税 = 15.3兆円

③インボイス制度の廃止が困難に

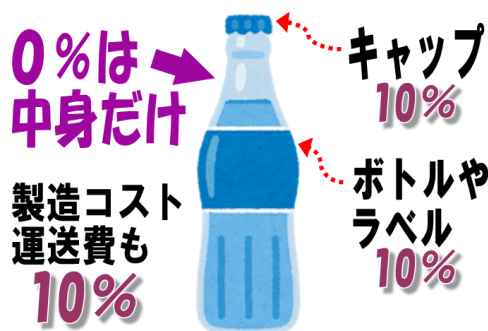
* 税率が1%、8%、10%となり、インボイス制度導入の口実（「複数税率の下で消費税計算を正確に行うため」）を解消できない

④事業者間の不公平が広がる

* 食品大手に消費税が「還付」される（右表）
* 10%の外食は消費税負担が増え、1%の弁当や総菜などとの差が広がる
* 外食や農家などの負担を緩和する対策を検討するといいますが、それ以外の小規模事業者やフリーランスは対象外

⑤2年後に8%に戻せば、7%の大増税に

* 2年間の減税期間が終わったら8%に戻すということは、1%から8%〜7%の大増税になるということ



食料品1%によって消費税が「還付」になる企業と還付額の推算

(単位:億円)

会社名	参考事業年度	売上高	食料品1%の還付金
サントリーグループ	2025.1.1～12.31	3兆0,701	△ 580
味の素グループ	2025.4.1～26.3.31	1兆0,902	△ 472
アサヒグループ	2024.1.1～12.31	2兆9,394	△ 463
キリングroup	2025.1.1～12.31	2兆4,333	△ 425
コカ・コーラグループ	2025.1.1～12.31	8,938	△ 368
山崎製パン	2025.1.1～12.31	1兆3,114	△ 185
ヤクルトグループ	2025.4.1～26.3.31	4,864	△ 167
伊藤ハム米久グループ	2025.4.1～26.3.31	1兆0,714	△ 77
伊藤園グループ	2024.5.1～25.4.30	4,727	△ 76
日本ハム	2025.4.1～26.3.31	1兆4,573	△ 74

2026年6月、最新の各社の決算書に基づき潮東京至税理士が試算。
ただし、アサヒグループはサイバー攻撃により決算提出が2026年7月末まで延長されているため、1年前の決算期に基づく推計。

消費税は一律で
インボイスも
消費税も廃止に
5%

消費税5%減税の財源？ あります！

社会保障国民会議（国民会議）では、飲食料品の税率を８％から１％に引き下げるために必要な財源案についてまともな議論がされず、結論は出ていません。

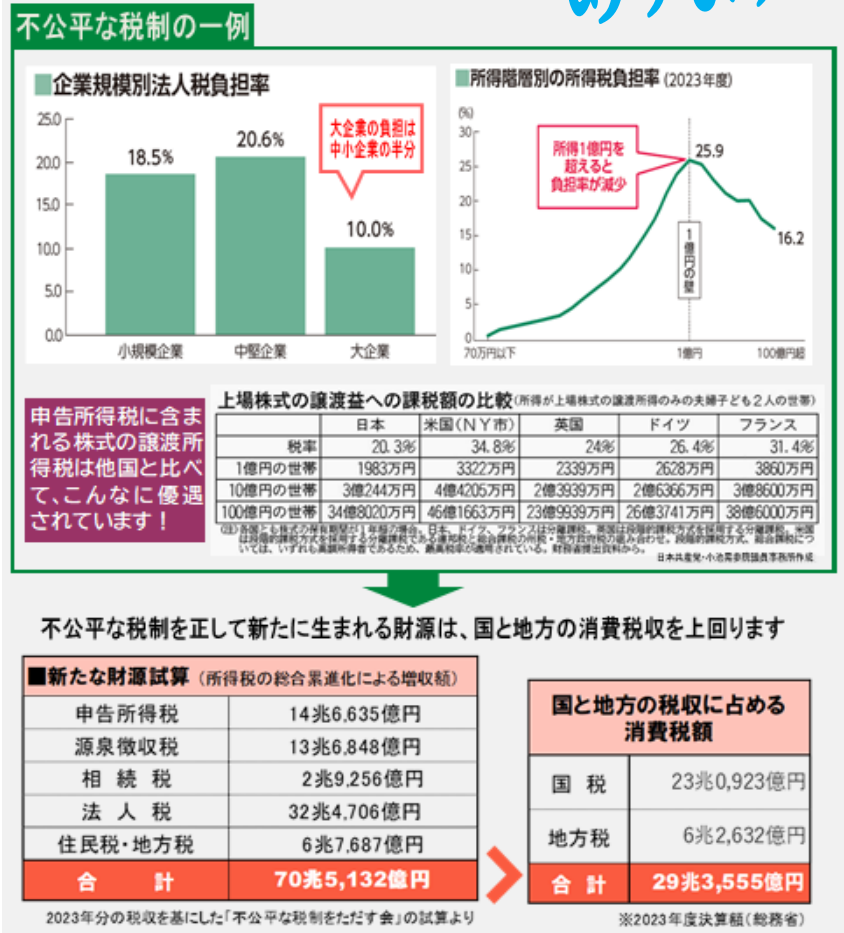
税の不公平を正して財源確保

一方、税金の専門家が集まる「不公平な税制をただす会」は長年にわたって、消費税に代わる財源を提案してきました。

その内容は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正すことによって、社会保障財源や自治体が必要とする財源を確保するというものです（右図）。

生活費非課税、応能負担を貫く

しかも、「生活費に課税しない」「能力に応じて負担する」という大原則を踏まえており、庶民や中小事業者の負担が重くならない税制改革案となっています。



大軍拡やめて、税の使い道正せ

高市政権は、防衛特別法人税・所得税、たばこ増税など、戦後初めて「軍事を目的にした増税」を強行。戦争放棄、戦力不保持を定める憲法のもとでは考えられなかったことです。

2026年度予算の防衛関係費8.9兆円と国債費31.2兆円の合計は、社会保障費（39兆円）を超えています。これが、社会保障予算を圧迫する原因の一つです。

ところが高市政権は、「安保3文書」を前倒しで改定し、同盟国に防衛費をGDP比5%に引き上げさせるというトランプ米政権の要求に応えようとしています。このまま大軍拡・戦争する国づくりが行われれば、中小業者・国民の営業と暮らしは破綻してしまいます。大軍拡をやめて、税金の使い道を正すべきです。

戦争している国は財政が破綻し、国民向け予算を削減

▼ロシア：2025年の歳出予算のうち、国防費が32.5%を占める一方で、2024年まで最大の支出項目だった社会政策や産業政策、経済対策など国民向け予算が軒並み減少。2022年2月に始まったウクライナ侵攻後、2026年には付加価値税率が20%から22%へ引き上げられています。

▼ウクライナ：2026年の安全保障関連費はGDP比27.2%に相当するまでに膨らみ、国民生活を圧迫しています。

トランプ アメリカ大統領 言いなりの
GDP 5%
大軍拡で
国民1人の負担
28  万円

「平和でこそ商売繁盛」 大軍拡・大增税に反対

給付付き税額控除の課題と問題点

国民会議が実施を検討している「給付付き税額控除」とは

給付と減税を組み合わせた制度です。給付付き税額控除額を4万円とした場合の仕組みは右図のとおりです。

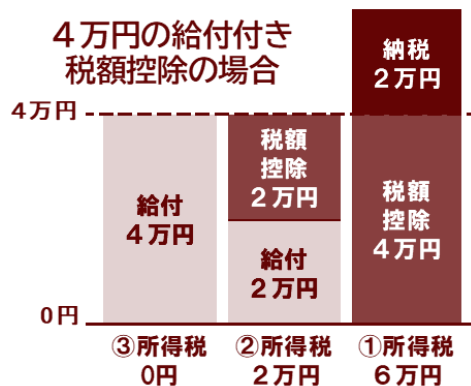
多岐にわたる課題

「給付付き税額控除」には、▽給付付き税額控除の額をいくらにするのか▽対象者をどの範囲にするのか▽正確な減税・給付のために必要な所得や税額、資産をどうやって把握するのか▽実務を担う主体は、国なのか地方自治体なのか—など、課題は多々あります。

最大の問題は「財源」

▼問題点①: 将来の消費税率引き上げや社会保障改悪の「免罪符」にされる恐れがあります。「低所得者対策は行った」として、消費税増税、社会保障改悪が強引に進められかねません▼問題点②: 給付の対象者と振込口座を把握するためとしてマイナンバーカードの取得が強要されることになります。すでに自民党は、来年の通常国会にマイナンバーカード取得を義務化する法改正を行うことを確認しています。そうなれば、マイナ保険証の徹底、補助金などの申請にマイナンバーカードの利用が必須要件にされる恐れがあります▼問題点③: 最大の問題は必要な財源が明らかにされていないことです。

給付付き税額控除のイメージ



社会保険料の不公平正して負担軽減を急げ

不公平が際立つ社会保険料負担

いまの社会保険料負担は、まったく不公平です。例えば、愛知県内の最低賃金で働く労働者の社会保険料負担率5.75%に対して、トヨタ会長の負担率は、0.03%に過ぎません（右図）。

収入が1億円を超えると所得税と社会保険料を合わせた負担率をが下がる仕組みです。収入が200万円（グラフ一番左）までの負担率よりも、100億円以上（右端）の負担率の方が低くなっています。

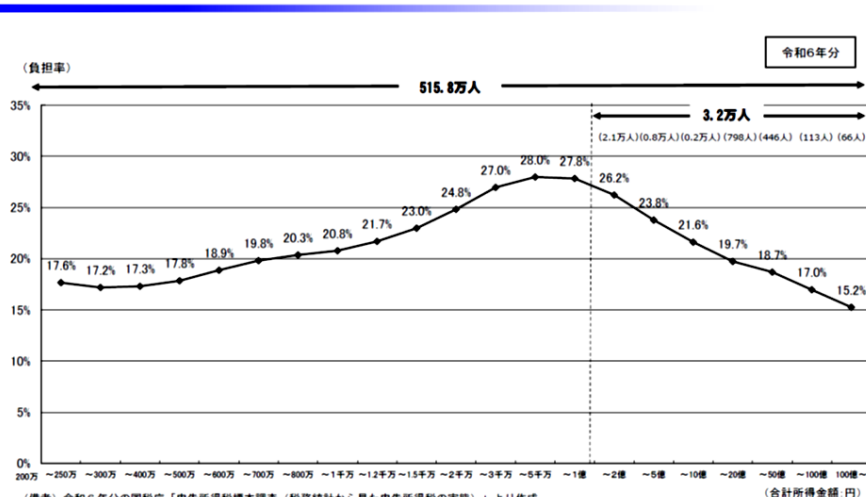
社会保険料負担の比較 (労働者負担分: 年額)

年 収 ①	社会 保険料 ②	負担 割合 ②/①
愛知県の最低賃金 (2025年) 1,077円×1800時間 193万8,600円	11万1,552円	5.75%
トヨタ・豊田章男会長 年収(2025年3月期) 19億4,900万円	66万5,532円	0.03%

※愛知県・最賃労働者の社会保険料は協会けんぽ、豊田章男氏の社会保険料はトヨタ自動車健康保険組合の健康保険料を適用。いずれも介護分含む。

191
分の1
高額所得者の負担率はこんなに軽い！

申告納税者の負担率（所得税 + 社会保険料）



OTC類似薬の保険外しで軽減される社会保険料は、たった月33円

自民と維新が強行したOTC類似薬の保険外しで軽減される社会保険料負担は月額33円にすぎません。さらに、75歳以上の病院窓口負担を原則3割にしようとしています。

給付でごまかさず、今すぐ改善を

給付付き税額控除で中・低所得層の負担を和らげて、こうした不公平を放置することは許されません。

今すぐ改善するべきです。

(備考) 令和6年分の国税庁「申告所得税標準調査(税務統計から見た申告所得税の実態)」より作成。

(注1) 所得金額があっても申告納税額のない者(例えば還付申告書を提出した者)は含まれていない。

また、源泉分離課税の所得や申告不要を選択した所得も含まれていない。

(注2) 社会保険料負担率は、合計所得金額の各階層の社会保険料控除の合計額から1人当たりの額を算出した上で、合計所得金額の各階層の中間値で割ることに

より計算。

(注3) 定額減税の影響が含まれていることに留意。

出典: 財務省提出資料
国税庁予算委員会 2025年3月2日 日本共産党 国対委員